

第 1 回 芦別市総合庁舎整備庁内検討会議

日時 令和 元 年 1 0 月 1 7 日 (木)

午後 4 時

場所 市役所 3 階第 1 会議室

【会議次第】

- 1 開会 (あいさつ)
- 2 説明
- 3 グループ討議
- 4 発表
- 5 閉会

令和元年10月17日開催
総合庁舎整備庁内検討会議資料

芦別市総合庁舎の整備について（素案）

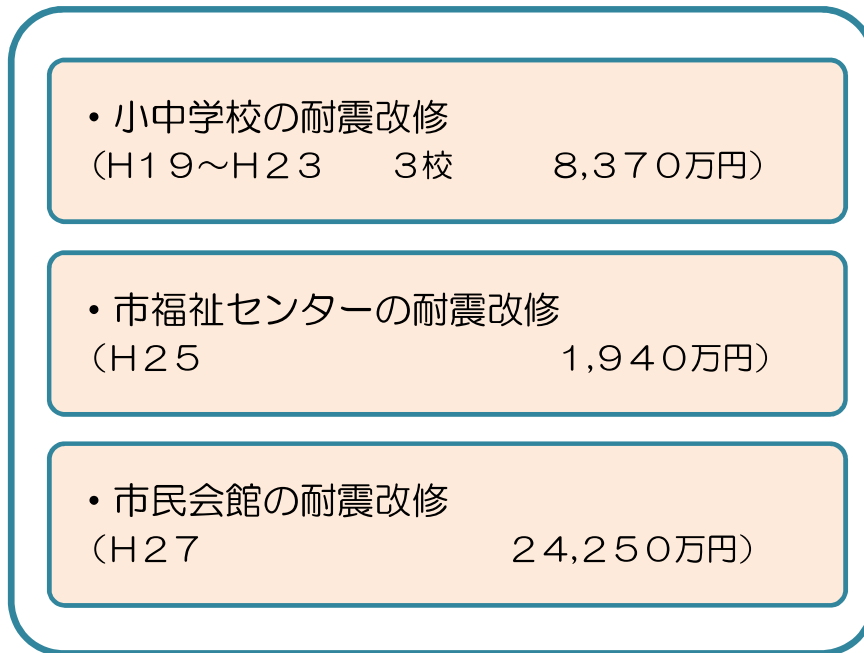


令和元年10月

芦別市総合庁舎整備庁内検討会議

1 総合庁舎整備の背景

■市内公共施設の耐震整備状況



市民が利用する施設や学校を優先



- 施設環境の充実
- 災害時の安全性の確保
- 災害時の避難所の確保

※ 耐震改修促進法第11条により、多くの人が入り出りする建物は、耐震診断の義務とその結果により必要な対策を図る努力をしなければならないと規定されている。



- 耐震診断の結果、対策が必要な建物で未実施なのは「芦別市総合庁舎」のみ

2 総合庁舎の現状と課題

■総合庁舎の施設概要（現状）

建物名称	芦別市総合庁舎
建物場所	北海道芦別市北1条東1丁目3番地
設計年	昭和43年（1968年）
竣工年	昭和44年（1969年）
敷地面積	6,241.12 m ²
建物規模	地上3階 地下1階 塔屋2階
建築面積	2,201.45 m ²
延床面積	5,924.19 m ²
構造	鉄筋コンクリート造（RC造） 独立基礎（地下部分直接基礎）



課 題

- 施設の老朽化
（建物・設備の劣化が著しい）
- 耐震性の不足
（大きな地震の発生で倒壊の危険性が高い）
- バリアフリーが不十分
（階段が多くエレベーターが無い）

3 総合庁舎整備の必要性

●老朽化への対応

- 建物や設備が老朽化しており、屋根防水や給排水及び通信設備の更新が必要である。
- 環境負荷低減や省エネルギー問題に対し、適切な対応が必要である。
- 多様化する市民ニーズや行政需要などに柔軟に対応することが必要である。

●防災拠点機能の確保

- 災害時に迅速に避難情報を発令し、市民の救援を確実に行える防災拠点機能が必要とされている。
- 庁舎は大災害時であっても、倒壊や崩壊につながらない耐震性能や情報通信機器のバックアップ性能を有し、市民の安全の確保を図る必要がある。

●市民に親しまれる庁舎

- 多様化する行政サービスの提供と質の向上、不十分なバリアフリー、室内設備環境の不備といった現庁舎の様々な問題を解決する必要がある。
- 誰もがわかりやすく、利用しやすい利便性を確保する必要がある。

●耐震改修による整備の場合

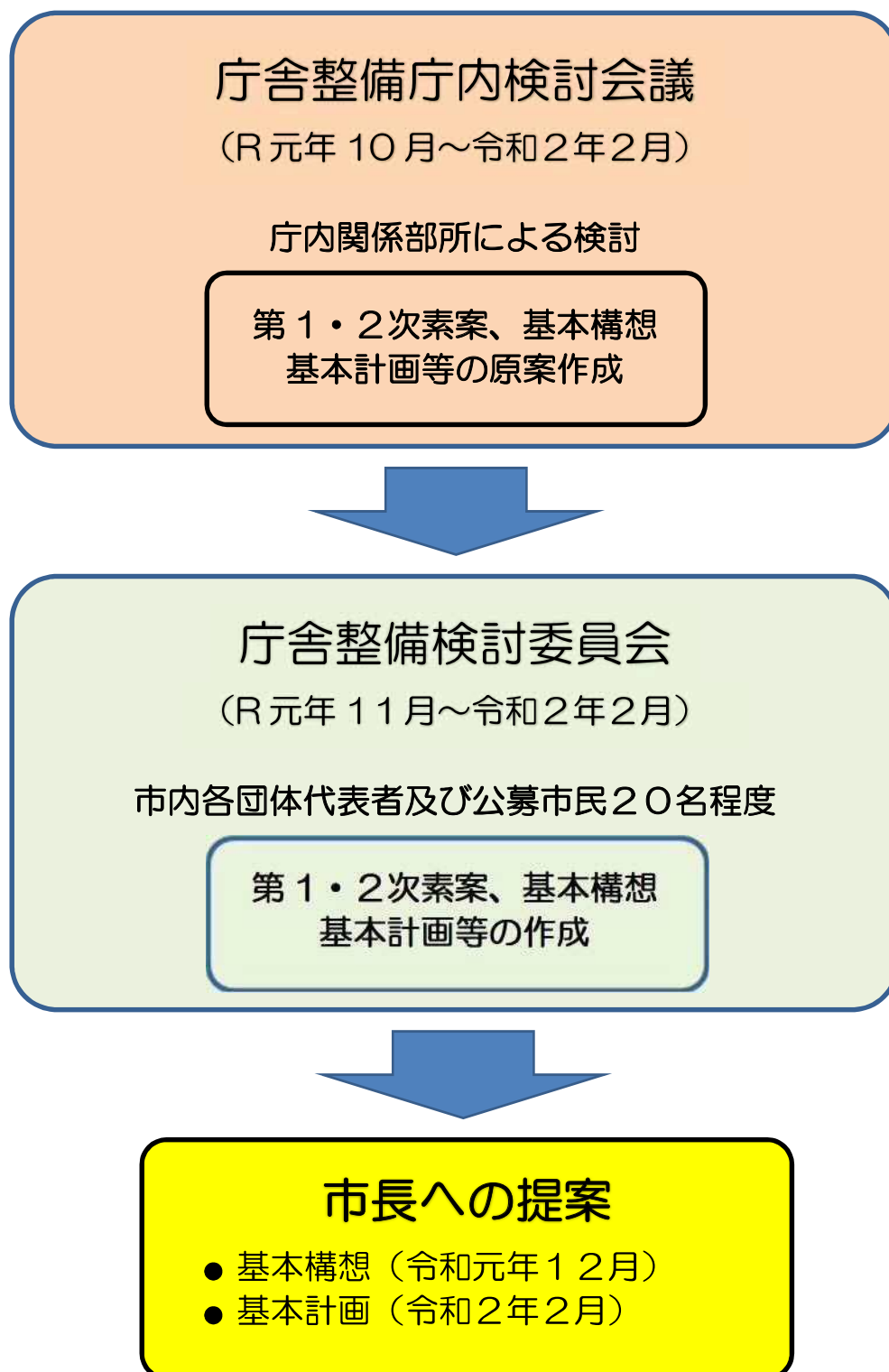
- 耐震補強 ⑤
- 庁舎の長寿命化 ×
- バリアフリー化 ×
- 市民サービス充実 ×

庁舎建物や設備の老朽化
対策とならないことから
根本的な解決にならない

全面建て替えによる総合庁舎整備が必要

4 総合庁舎整備の検討

- 総合庁舎整備は、市民の意見を聞きながら共に考えます。



5 総合庁舎の建設位置

■建設候補地の抽出

庁舎整備検討準備委員会で5か所の候補地を抽出し検討した。



比較検討項目

- ① 立地条件と防災性
- ② 市民の利便性
- ③ 地域活性化
- ④ 事業の経済性
- ⑤ 事業の実現性
- ⑥ 既存施設の活用

除外

他の計画
予定地

除外

交通の
アクセス
が悪い

6 建設位置と概算事業費の検討

5候補地について検討

① 福祉センター横

④ もとまち公園

② 市民駐車場

⑤ 若葉公園

③ 市立芦別病院横

候補地選定課題

- ・ 中心市街地への近接について
- ・ 中心市街地の活性化と市庁舎建設について
- ・ 建設用地及び駐車場の代替施設の確保について

候補地絞り込みの視点

- ① 街なかへの立地が望ましい
- ② 既存の施設との複合が望ましい
- ③ まちの活性化との連携・連動が重要
- ④ 代替施設の整備が無いのが望ましい

新庁舎の建設位置は、「福祉センター横」及び「もとまち公園」を候補とし、総事業費は類似の近隣市で試算した35億と想定する。

芦別市総合庁舎整備検討スケジュール

年度	全体	総合庁舎整備 市民検討委員会	庁内組織		議会	市民	
			庁議	庁内検討会議			
2019年度 平成31年度・令和元年度	6月						
	7月						
	8月						
	9月			市民検討委員会 設置要綱策定			
	10月	素案作成	委員公募(10月上旬) 推薦依頼(10月上旬)	素案	第1回(10月中) 素案作成	素案	
	11月	基本構想作成	第1回 会議(11月上旬) 素案まとめ	基本構想	第2・3回(11月中) 基本構想作成		市民・団体 意見聴取
	12月	基本構想決定	第2・3回 会議(11月中) 基本構想検討・まとめ		第4回(12月上～) 基本計画作成	基本構想	市民アンケート
	1月	基本計画作成	第4回 会議(12月中旬) 基本計画検討	基本計画 (案)	第5・6回(1月～)	基本計画 (案)	基本計画 住民説明会
	2月	基本計画決定	第5・6回 会議(1月～) 課題整理・意見交換	基本計画 (2月上旬)	第7回(2月上旬) 基本計画まとめ	基本計画 (2月上旬)	基本計画 パブコメ
	3月	基本設計 プロポーザル	第7回 会議(2月上旬) 基本計画まとめ				
2020年度 令和2年度 (平成32年度)	基本設計 (6～8カ 月) 基本設計完成 - 実施設計入札・契約	事業対象期限 令和3年3月末 (実施設計着手)	基本設計 (案) 基本設計 (1月)		基本設計 (案) 基本設計 (1月)	基本設計 パブコメ・住民 説明会	
2021年度 令和3年度 (平成33年度)	実施設計 (1年) 実施設計完成						
2022年度 令和4年度 (平成34年度)	建設工事 (2年)						
2023年度 令和5年度 (平成35年度)	建設工事完成						
2024年度 令和6年度 (平成36年度)	解体工事						

芦別市総合庁舎整備に係る財源内訳資料

1 試算のための基本条件

- (1) 概算事業費 35億円
 (2) 地方債対象事業費 29億円

2 財源の試算

(1) 「市町村役場機能緊急保全事業」を活用した場合

- ① 建設年度R4～R5年度
 ② 起債額の算出
 ア 地方債借入額(充当率:90%) 26億1千万円
 イ 借入条件
 a 償還期間 25年(3年間元金据置)
 b 償還方法 元金均等償還
 ※ 起債対象事業費75%に対し、元利償還金の30%を
 地方交付税措置
 c 借入利率 0.675%(利率5年見直し)
 d 民間資金(銀行等引受資金)

(2) 「一般単独事業債」を活用した場合

- ① 建設年度R4～R5年度
 ② 起債額の算出
 ア 地方債借入額(充当率:75%) 21億7千5百万円
 イ 借入条件
 a 償還期間 25年(3年間元金据置)
 b 償還方法 元金均等償還
 ※ 元利償還金に対する地方交付税措置なし
 c 借入利率 0.675%(利率5年見直し)
 d 民間資金(銀行等引受資金)

(3) 事業費内訳

① 「市町村役場機能緊急保全事業」を活用した場合

35億円	
地方債対象額 29億円	地方債対象外 6億円

② 「一般単独事業債」を活用した場合

35億円	
地方債対象額 29億円	地方債対象外 6億円

(4) 財源内訳

① 「市町村役場機能緊急保全事業」を活用した場合

35億円	
地方債借入額 26.1億円(29億円×90%)	一般財源 8.9億円

② 「一般単独事業債」を活用した場合

35億円	
地方債対象額 21.75億円(29億円×75%)	一般財源 13.25億円

(5) 負担額内訳

① 「市町村役場機能緊急保全事業」を活用した場合

37.56億円		
地方債元金償還額 26.1億円(29億円×90%)	地方債利子 2.56億円	一般財源 8.9億円
交付税措置額 7.16億円	実質市負担額 30.40億円	

② 「一般単独事業債」を活用した場合

37.13億円		
地方債元金償還額 21.75億円(29億円×75%)	地方債利子 2.13億円	一般財源 13.25億円
実質市負担額 37.13億円		